

建設環境委員会

令和3年3月3日（水）

午前10時10分～午後2時23分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・環境部 森環境部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○山田委員長

それでは、ただいまから建設環境委員会を開催します。

それでは、最初に4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。総務委員会に付託されております第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、手元のタブレットに掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、開催通知には3月5日金曜日と記載していますが、今、決定しました審査日程では予備日となっておりますので、このとおり審査を行わない場合は改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承ください。

また、参考として、お手元に昨年9月定例会での付託議案及び執行部の対処方法をお

配りしております。今回の委員会では、令和3年度当初予算議案を審査することになりますので、審査の際の参考にしていただければと思います。

それから、現地視察についてですが、もし希望される場合は、マイクロバスの都合等もございますので、早めにお申出いただきたいと思います。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お手元の席次表のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、その席次でお願いいたします。

それでは、ここで一旦、建設環境委員会は休憩とします。連合審査会は大会議室で、この後すぐに始まります。また、連合審査会后、再開して引き続き付託議案の審査を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それと、先ほどお伺いしたとおり、11時半前後に、終わったら、積み残しの先進地視察と議会報告会の件を話し合いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。そのときは出口のほうで書記のほうが御案内しますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、御移動のほうをよろしく申し上げます。

◎午前10時12分～午前11時20分 休憩

◎先進地視察の日程・視察先及び議会報告会のテーマ等に関する委員間協議

◎午前11時46分～午後1時01分 休憩

○山田委員長

それでは、建設環境委員会を再開いたします。

それでは、審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、まず、執行部におかれましては、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようにお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなりますので、質疑の該当箇所の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき1問に絞っていただければと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、当初予算議案である第1号議案を審査しますので、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

289ページのクリーン大和、富士、川副・東与賀の水質のあれで外部調査を委託するというのを言われたんですが、今まではされなかったのかな。

○中村循環型社会推進課長

このような形で予算化して、正式に委託ということはしておりませんでした。ただ、これまでも専門機関とか県のほうには随時相談等は行っております。

○西岡義広委員

外部専門機関はどういうところがありますか。例えば、こういうところですよというのを言ってほしいんですが。

○執行部

一般社団法人で日本環境衛生センターというのがございます。あと、ほかにも廃棄物コンサルとかあるかと思います。

○西岡義広委員

どこにあるとですか。

○中村循環型社会推進課長

福岡のほうにあります。

○山田委員長

福岡の業者ですね。

○黒田委員

一つ前の287ページの焼却灰セメント資源化事業ですが、これは前に恐らくいる事業と思いますが、今まで経費はどのくらいかかっておるのかな。大体でいいけど、今、何年になるのかな。大体毎年1億2,300万円かかるのかな。

○中村循環型社会推進課長

長期契約を結んでおりまして、5年間の長期契約なんですけど、大体昨年で1億2,000万円ぐらいで、あと、本年の2月に5年間契約が切れましたので、入札し直したんですが、同じ業者が同じ金額で、同じ単価で落札しております。

○黒田委員

そしたら、同じ業者というと、ほかに入札するところはなかった、その1社だけやったんですか。

○中村循環型社会推進課長

もう1社がございました。全部で2社です。

○黒田委員

2社でして、金銭的にかな、何か知らんけれども、入札したときそっちのほうが少なかったということかな。

○中村循環型社会推進課長

そうです。

○堤委員

291ページ、指定袋の事務取扱委託料というのが5,500万円ほどあるんですが、実際、具体的に、先ほどの話はよく分からなかったんですが、どういう流れで作業することを委託されているのか。5,500万円は結構大きいなと思ってですね。何か取次ぎか何かするんですか、どういうことなんでしょうか。何か受発注の流れがあるんでしょう、その辺を教えてくださいませんか。

○循環型社会推進課副課長兼総務係長

指定袋の取扱いにつきましては、各店舗のほうに卸してもらうために、佐賀地区であれば佐賀の商工会議所のほうに委託しておりまして、そこに各店舗、販売店が申し込んでいただいて、そしてそこから各販売店のほうに物を配っていただき、そういった購入契約を結んでおられまして、その事務の委託料を商工会議所に支払っているといった流れであります。

○堤委員

配達は下のほうに配布委託料というのがありますので、そういった人たちがされているんでしょうけど、事務取扱いはいわゆる受発注の受注と発注のところだけなんですか。電話か何かでやり取りするので、それで5,500万円って随分大きいんじゃないですか。

○中村循環型社会推進課長

商工会議所とかに扱ってもらっているのは、注文受付と、あと販売店からの手数料というか、料金の徴収まで行ってもらっています。

○中野委員

281ページです。公害対策経費で、説明では河川の水質の検査という説明がありましたが、調べておられます河川の名前と、何か所ぐらい調査されているものか教えてください。

○環境保全課環境保全係長

調べている河川ですけれども、ダムとか、いろいろあるんですけれども、嘉瀬川流域でいうと、一番の上の北山ダムのところ、それから、あとは城原川とか巨勢川、多布施川、佐賀江川、八田江川などなど、県管理の河川なども調査しております。

全部で言いますと、もう100を超える箇所、年間の回数はそれぞれ年6回とか毎月とか、年に1回しかしませんとかいろいろあるんですが、100か所を超える地点の水質検査しております。

○中野委員

100か所を検査されているということですが、基準をオーバーしたような河川とかは最近ありますか。

○環境保全課環境保全係長

場所によっては、環境基準というものをオーバーしているところが時折見受けられます。ただし、これは何かの違反であって、すぐに何かしなくちゃいけないということではなくて、理想的な数値からするとちょっと外れていますねという意味で、基準を外れているということがよくあります。

○中野委員

というのは、今、久保田町、佐賀市と小城市の境の福所江川が、たまに通りますが、色とかちょっと違うかなという感じがしますし、臭いも若干するような感じがしますので、その辺はどのように把握されていますか。

○環境保全課環境保全係長

福所江川については、正直申しまして、ふだんの分析なんかもやっておりませんので、余り把握しておりません。そういうことがあるということであれば、監視の対象としてちょっと考えてみたいと思います。

○中野委員

ぜひお願いいたします。終わります。

○西岡義広委員

関連で。ちょっとまず委託先から教えてください、どこですか。

○環境保全課環境保全係長

まず1つは佐賀県の環境科学検査協会、それから株式会社新栄地研、この2か所に分けて発注しております。

○西岡義広委員

そしたら、あんまり汚濁がひどいようなら、行政として改善してもらわんばいかんやんね。上から流れてくるけん、そういう行政指導というのはどういう状況ですか。

○環境保全課長

もともととなるもの、特定施設、工場とか、そういうところのほうにも水質検査とか、そういうことをやっていますし、そういう事業所もいっぱいありますので、河川だけの水質検査だけではなく、そういうふうな工場とかそういうふうな特定施設に該当するような施設の箇所についても定期的に検査しているというふうなことでございます。

○西岡義広委員

いや、検査だけじゃいかん。特定施設がつかめたらさ、やっぱりそのまま垂れ流しじゃいかんやろう。その辺まで含めて答弁してくれんとき。

○環境保全課長

やはり基準値というのがございますので、立入検査という形で検査しております。これ

も事前に予告して立入検査する場合と、もう予告なしで、いきなり行って、そこで検査して、もちろん数値がオーバーするようであれば、改善命令とか、そういうふうな形で、すぐ対処するよというふうな形で指導しておるところでございます。

○西岡義広委員

こういうのは罰金とかあいう部分というのは、発展するのかなと私は考えるんですが、本当に下流にお住まいの方々は、そういうのであるんですか。公害関係では罰金とか罰則規定とかというのはあるんですか。

○山田委員長

要は行政処分とかそういうことですよね。

○環境保全課環境保全係長

今出ておりますとおり、行政処分などの手続で、最終的には、一番ひどい事例になりますと警察への告発というようなこともあり得ます。

○西岡義広委員

今まででこういうのをあんまり聞いたことないんですが、そういう告発して警察までとかいう形で今まであるんですか。

○環境保全課環境保全係長

佐賀市においてはありません。

○山田委員長

これまで例えば嚴重注意とか、そういう注意を受けた事業所とか、そういうものはありますか。

○環境保全課長

やはり段階というのがありますので、そういうふうにならないように十分現状を注意したり、改善命令をかけたというふうな形で、告発とかそういうところまでには至っていないと。そこまで改善計画を立てて、そして改善の工事をされてというふうなことで、今のところそういうところまでしかなっていないというふうなところがございます。

○西岡義広委員

部長にちょっと答弁をお願いしたいなと思うんですが、佐賀市は顧問弁護士とかなんとかという形を持っているわけなんです、もしもそういうことになったら、やっぱりその辺まで将来考えていかなきゃいかんと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○森環境部長

佐賀市は顧問弁護士全般に対して、年間の委託させていただきます。やっぱり相対的には相談しますが、事例によっては、内容によっては個別に得意な弁護士がいらっしゃいますので、そういうところになるかとは思いますが、年間で委託している弁護士のほうには相談したいと思います。

○川副委員

285ページの二酸化炭素の販売収入で1,000万円ということを出してありますけど、これについてはJAのゆめファームがほとんどかなと思いますけど、あと、この内訳としてアルビータとグリーンラボ、JAファームの3か所だと思いますけど、内訳が分かったら教えてください。

○山田委員長

調べている間に、またほかの質問を受けたいと思いますが、川副委員。

○川副委員

二酸化炭素の関連で、バイオマス産業の特別委員会から資料をもらった中で、今度、企業の参入ということでイチゴのハウスが建てられる予定になっていたですね。それで、そのイチゴのハウスに対しての二酸化炭素の供給があるのか、そこら辺をお願いします。

○江島バイオマス産業推進課長

1つ目、アルビータについて、日量65キロを想定しています。ゆめファーム全農が770キロ。グリーンラボが15キロということで、日量850キロの二酸化炭素の供給ということで想定しております。

金額が37.1円を掛けまして850キロ、年間で330日の想定しております、合計が1,040万円ということで計算しております。

○川副委員

分かりやすく、計算したら分かると思いますけど、その3つの供給している場所のそれぞれの金額が分かたらお願いしたいということです。それは計算しなきゃいけないなら、後でもいいです。

○江島バイオマス産業推進課長

本庄ファームの件でございます。現在、本庄ファームの計画の用地が約1反のイチゴハウスを建てられるということで、二酸化炭素と熱について、それぞれどれぐらいの量が必要か、もしくはその熱についても、どのような供給形態が望ましいのか、そこについては今後ということにさせてもらっています。それが、いわゆる我々としても過剰投資を意識しております、そういった形にならないように、現状としてはバイオマスの利活用協定をまだ締結しておりません。そういう意味では、今後、本庄ファームとの意見交換をさせてもらいながら、そのあたりを決めていきたいというふうに考えています。

○川副委員

分かりました。

それと、また別の質問ですけど、同じく285ページの売電収入関係で、売電の契約が今度変わるとということで、調査分析等の委託ということで掲げてありますけど、売電に関する調査分析という内容をもう少し詳しく教えてください。

○中村循環型社会推進課長

今現在、清掃工場が発電している電気は、再生可能エネルギーということで、今の固定

価格買取制度の中では、1キロワットアワー当たり17円ぐらいで買っていたと思いますが、固定価格買取制度の適用が清掃工場の場合は令和5年5月で終了するようになっています。それで、固定価格買取制度が終了したら、今みたいに高い金額で買ってもらえなくて、大体、現在の売電価格が七、八円ぐらいになるんじゃないかというおそれがありますので、この対応策についての調査研究を民間のほうに委託して実施したいと考えております。以上です。

○森環境部長

今、電力の地産地消ということで、清掃工場の電気の売電と佐賀市有施設の112施設の買電の両方でプロポーザル契約でしています。それが歳入、清掃工場の収入ががたっと落ちると今課長が説明したとおりなんですけど、そのやり方として、大体4パターンぐらいあるんですけど、今までどおり安いのを分かってそういうプロポーザルするというやり方、もう一つが、佐賀市が、例えば、本庁であるここに電気を高木瀬から送るとすれば、九電の電気を借りて、自己託送というんですけど、それをやるやり方。また専用線で市が工事して電線をつくるやり方。九電の電気は大体1キロワット当たり8円、九電に払わないといけません。ですけど、ここは電気をつくった電気は変わりませんので、全部ここで使えるということで、自己託送すれば8円を九電に払って、それでおしまいという形で、それは3パターンあるんですけど、今までどおりと自己託送と自営線をつくると、もう一つが、地域新電力を介してやり取りするという、その4パターンで調査したいと思っております。以上でございます。

○川副委員

その4つのパターンの中で有効のほうで見出していくということで考えていいですね。

279ページの小水力発電の売電収入ということで、31万円ですけど、これについては洞鳴の滝のほうの売電で考えていいですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

おっしゃるとおりで、洞鳴の滝の小水力発電の分です。

○川副委員

実はこの前、吉野ヶ里のほうの小水力発電を見せていただいて、結構コンパクトに造ってあって、何か洞鳴の滝と比べて、あまり両方とも大きさとか機械そのものの何か施設関係だとか、全然変わらないような状況で、ちょっと私も素人ですけど、そういった中で、何か吉野ヶ里のほうは、結構、売電収入が高く計画されてあったということで、その辺、環境部のほうで何か見解があれば、お願いします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

私も向こうに行ってみて、葉っぱとかごみ処理の仕方とか、非常にいいなと、日常管理があまり必要でないやり方で非常にいいやり方だなと思ったんですけど、ちょっとしっかり分析をできているわけではないんですけども、やっぱりあそことの大きな違いは、向こ

うがかなり洞鳴よりも落差が非常に大きいということが一つあるかと思います。

それと、水を取水するところから発電機のところまで、ずっと管が引いてあったと思うんですけど、それが管を全部最後まで引いてあるということで、その圧力が分散しないと、そういったところでかなり出ているのかなと。

洞鳴のほうは、実は最初に葉っぱの話をしたんですけれども、結構その除じん機ところに葉っぱがよく詰まって、それでちょっと出力が低下するということが起きていますけれども、なかなかまめに清掃しに行けなかったりして、そういうことも原因かなと。

この間の松隈のほうは、チロリアン方式とかいうらしいですけれども、除じん機がなく、水圧で葉っぱとかを全部除去していくという形で、そんないろんな要素があって、ああいふ形になっているのかなというふうに思いました。

○川副委員

小水力発電も年々多分、改善されて、いい方向に向かっていると思いますので、そこら辺は、もしこれから先、推進するならば、いい小水力発電をお願いしたいと思います。

それと、次の質問、281ページのさが藻類バイオマス協議会補助金ということで、このバイオマス協議会の年間活動を令和3年度ではどういうふうなことを行うのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○江島バイオマス産業推進課長

先ほどの供給金額を先にお答えさせていただきます。

まず、アルビータへの供給金額が約80万円と想定しております。ゆめファーム全農が940万円。グリーンラボが18万円ほどということで想定的に考えています。

それと引き続き、協議会の活動についてでございます。

現在、協議会は3名の専門員をおいて、活動させていただいております。今、58社の協議会の会員に入らせていただいております。最近では、かなり大手の企業にも入らせていただいている状況でございます。

これは今までの取組の中でのお話なんですけれども、大体大きな規模の講演会に、今までは出入りさせていただいて、そこでいろんなことを我々が発信してきたところなんですけど、今回コロナの関係で、それが全てなくなってしまった、そういう状況で、我々としては、ウェビナーという開催を、ウェブを使って開催をするということに切替えてきました。そこで何が起こったかといいますと、非常に多くの方の参加を得られるような形になって、協議会活動を多くの方に知っていただけるような、そういったプラスの面が多く見られるという状況になっていまして、その活動を知っていただいた方が賛同して入っていただける状況にあります。今年度も引き続き、そういったウェブを中心に情報発信をまずやっていきたいということで今考えています。

あと、協議会活動とは別に、我々の取組の委託業務がございますけれども、その委託業務の出口の戦略を協議会で担おうという形で今やっておりますので、ウェブを中心とした

情報発信と協議会のこちらのアルビータ事業の他社との接点ということを中心にやっていきたいと思っています。

一つ成果を言わせてもらいますと、今回、佐賀大学の研究の中で、ヘマトコッカスの中から高血圧に効く成分が確認できたということがございまして、これを協議会でパテントを取って、その知財を持って、アルビータのほうと交渉していきたいと考えています。そういった取組をやっているということと、小さいことではございますけれども、ヘマトコッカスからアスタキサンチンを抽出しまして、その残渣を使った、今、商品開発を行ってまして、一つは、ちょっと突飛な話かもしれないですけど、アスタキサンチンが入った卵を販売したいということで、鶏にそういったアスタキサンチンが入ったヘマトコッカスの残渣を食べさせて、アスタキサンチンの濃度を高めた卵を、アスタキサンチン卵として販売をすると、これを協議会活動として、幾らかお金を頂きながら進めていくというような事業をやっています。

もう一つが、アスタキサンチンが入ったゴマ油の開発をさせていただいて、それは企業とコラボでやらせてもらっていますけれども、協議会活動としてその商品開発をして、その知名度を上げながら、我々としては、その少し料金が入ってきますので、その分の料金を収益として上げていきたいと。そういったアスタキサンチンを広める活動プラス、協議会の収益につながるような取組を今行っているところでございます。

○堤委員

先ほどの話で、清掃工場の二酸化炭素分離の収入でゆめファームが940万円とか、もう一度御説明いただけませんか。

○江島バイオマス産業推進課長

概算で計算しているので、アルビータへの供給量に対する収益額が約80万円、ゆめファームが940万円、グリーンラボが18万円ということで想定してまして、足すと少しちょっと端数が出るんですけども、大体1,038万円ぐらいなるかもしれませんが、ちょっと今端数をはしょって、今御説明しております。年額です。

○堤委員

新しいイチゴハウスができるという話がありましたけど、過剰投資にならないようにとお話しされましたけど、それは、結局こちらのほうから管を引くとか、そういったことの投資という意味ですか。

○江島バイオマス産業推進課長

今、本庄ファームとはどういった形でバイオマス利活用の協定を結ぶのか、例えば必要な熱量、必要な二酸化炭素量というのをお示ししてくださいという話で、その今ちょっと話をさせていただいています。

ちょっとあれなんですけれども、かつて本庄でやられていたときは、1年間通じて熱を使わなかったということも事実としてあると言われていたもので、そういった意味では非常

に難しい部分も出てくるのかなというふうに考えておりますので、そこは慎重に我々としても、別の方策が取れるのかも含めて、協定を結ぶ結ばないを含めて今から考えていくところかなと思っております。

○堤委員

広さが1反と言われましたかね。規模に対して投資が過剰になる、過大になるという可能性は、採算性から考えるとあるでしょうし、本庄ファームはもともと余熱を利用したいとか二酸化炭素を利用したいというお考えの下に今計画されているということで理解していいわけですか。

○江島バイオマス産業推進課長

最終的に決められたのは、やはりグリーンラボとかJ Aとか、あそこを集積している姿を見られて、ぜひ我が社もということで決断されたということでお聞きしていますので、できれば市の関わりを含めて、そういったことを期待されて進出されていると思いますので、我々は望まれることに対してどれだけのアプローチができるのかという観点で進めていきたいというふうに考えています。

○黒田委員

ちょっと今聞いていると、要するに、普通、通常の栽培で本庄でされて、そんなふうにもできますよというようなことをおっしゃっておられるとするならば、あそこに行く意義というか、その狙うバイオマスを持続、断続、供給していただく目的というか、ちょっとそこは薄れないように、そこはファームさんたちときちっとしてくださいね。そうしないと、本当にあそこのところはよかけんといつて、うちも来たかばいというふうじゃ、やっぱりこの事業としては成り立たんと思いますので、そこだけ気をつけてもらうだけでいいです。

○森環境部長

12月の研究会で説明させていただきましたが、清掃工場の改修の部分を来年以降に検討をやりたいと思っています。そこでは、やっとな地元のほうにやりたいと、この地にいたいということで話をしている、そのやり方は今から考えていきますと。その一つに、清掃工場のエネルギーをどう使うのか、今先ほど言いました電気と熱、正直言いまして、余熱の部分はそう多くは今のところないんです。ほとんどを今、健康運動センターに出していますので、それとゆめファームである程度、あんまりないと。それを今後、熱と電気のバランスをどう取っていかうとか、また未利用熱、まだエネルギーにしていない熱とかもありますので、そういうのをどうつくっていくかというのを4月以降考えたいと、予算化はちょっとないんですが、内政の中で、職員の中で検討していきたいと思っておるところです。以上でございます。

○西岡義広委員

277ページ、カラス対策、これは建設環境委員会では以前、附帯決議に付した経緯があ

るわけですが、今回も箱わな9基とか、春先の巣の除去の部分に779万円しておりますが、前年度に対して、また前々年度に対して予算状況はどうあるか、箱わなの効果というものがどうあるか。それから、春先の巣の状況についてはどういう効果があるということをもう少し具体的にお話をしてくれませんか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

カラス対策についてです。

予算につきましては、昨年と比較しますと、委託料で50万円ほども増えています。それ以前からすると、毎年増えてきている感じではあります。

それで、対策としましては、箱わな9基というのは、変更はございません。春先の卵とか巣とかの撤去の部分については、カラスの個体数の調整というよりは、ちょうどカラスが気が立つというか、子どもを育てるところで、非常に被害を与えることがあるので、それを防ぐために撤去をするということです。それは主に通報によるものということになってきます。

箱わなにつきましては、9基で変わらないんですけども、やはり場所によって、よく取れるところとそうでないところがございます。これは決算のときにもちょっとお話ししたかも分からないんですけども、見てみますと、どうしても城内付近に置いているところが、具体的に言うと、市村記念体育館のところに2基置いていますけれども、そこは非常に成績が悪いです。それはなぜかという、城内公園付近はカラスのねぐらになっているので、もうおなかいっぱいになってねぐらに来ますから、今さらもう餌を欲しがらないということで取れないだろうという話だったんですけども、そういうこともありますので、今回、できれば城内に置いているものをどこか別の場所に置き換えられないだろうかということで、場所を今探しているところなんですけども、なかなか難航しております。一応予算的には移設費もつけておりますが、どうしても迷惑施設ではないですけども、見た目悪いですし、臭いがしますし、そういうことがあって、どこにもかしこにも置けることじゃないということで、ちょっと今苦慮しているところですけども、その辺の工夫をしていきたいというふうに思っているところです。

あと、いろいろカラスの苦情で多いのはふん害ですとか、そういうことがありますけれども、ふん害につきましては処置はできないんですが、主に道路管理者のほうで清掃していただいていたりと、あとはこれも決算のときに言われましたけど、樹木の剪定ですね、多分黒田委員が言われたと思いますが、樹木の剪定なんかにつきましては、城内公園付近は県の公園管理者などで定期的に強剪定といってかなり枝を落としてやっていただいているということです。

あとLEDのライトの貸出しも行っているところです。そういった形で総合的に対策をしていきたいというふうに考えております。

○西岡義広委員

道路のことは、今度言おうかなと思ったら先に副部長に言っていただきましたので、特に建設部、とにかく道路、歩道とかなんとか県で管理する歩道もありますし、それはすごかった。最近は本当によくできているなという感想を持っております。しかしながらも、これは委託先はどこですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

カラスの捕獲につきましては、猟友会のほうにお願いしております。巢の撤去とかはイーテックというところに今お願いしているところです。

○西岡義広委員

猟友会は1団体だけ。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

1団体です。

○西岡義広委員

これは減りよっとね。全然減っているように見えないんだけど、総数というのは、非常にカラスの種類も2種類近くあるんですが、その辺の状況、このままではどうかなど、全然進みよらんて言うけん、減りよらんような感じがしてならんわけですが、その辺いかがでしょうか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

実はちょっと過去6年ぐらい数値を、生息数の調査というのをやっておりますので、その数値をちょっと見てみますと、大体年に2回、10月と2月に調査を行っております。それで過去6年、平成27年度から見ますと、その中で一番多かったのは平成29年度でした。10月が5,416、2月が1万1,090、この差というのは渡り鳥のミヤマガラスというのが秋口から来ますので、10月は恐らく留鳥と言われるハシブトガラスというやつなんですけど、その増えた分がミヤマガラスというふうに推定されるわけなんですが、減ってはきております。

昨年度は、10月が3,486、2月が8,134でした。令和元年度ですね。ということで、大分減ってきたなという感じは持っております。

ただ、今年度につきまして、一応10月、2月の調査が終わりましたが、10月が5,315でした。すごく増えて、ちょっと驚いたところです。いろんな方のお話を聞いても、やっぱり今年はカラスが多いねというふうに、昨年秋頃ちょっと聞いておりましたが、その生息調査の結果もそういうことでした。ところが、2月の調査は8,159ということで、1年前とほぼ変わらないということは、ミヤマガラスが少なかったのであろうというふうに推測されるわけです。ちょっと専門の先生のお話なんかを聞くと、カラスは寒いのに弱いらしくて、寒い時期に餌を食べられなくて餓死したりするらしいんですけれども、そういうことがあって、昨年は暖冬だったということで、結構生き残ったのではないかというお話です。分かりませんが、そういう話で、逆に言うと、今年は寒かったので、来年度は少なくなるかもしれないねというお話をいただいています。ただ、総数としましては、激減はしてお

りませんけれども、少しずつ減ってきている状況かなと思っております。

○森環境部長

この悩みは佐賀市だけじゃなくて、九州でいうと熊本市も同じ悩みを抱えております。昨年、熊本市、佐賀市、金沢市とか富山市とか、いろんなところに行かれたと思いますけど、環境省にその解決策の陳情を出しました。例えば、今回少なかったのは、もしかすると熊本に行っているかもしれないということであるという、熊本のデータ等も分析しながら、佐賀市だけの分析だけじゃなくて、そういう形で情報共有しながらやっていきたいと思っています。

○西岡義広委員

どうも、総数まで教えていただきまして、ありがとうございます。

今度はアライグマのことについてお尋ねしたいんですが、総数というのはどんな状況、どういう把握をされとるのですか。今度の予算はわなとか処分料とか、ちょっと書き漏らしたか分かりませんが、そういう報告がなされて、447万円つけておられますが、その辺、説明を含めてからお願いします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

アライグマのほうは、カラスと違って、生息数の調査とかはしてなくて、これは捕獲、通報がありまして、その捕獲の数です。それがちょっと説明の中で、最近増えてきていますという話をしたかと思うんですけども、これが農業振興課のほうでも、農業被害関係で捕獲されているんですけども、私どものほうは主に住宅街といいますか、そういったところでの捕獲になりますが、そこでいうと、平成27年は捕獲したのがわずか1頭だけでした。それが毎年毎年増えてきてまして、去年は通報が79件で、捕獲が66頭でした。今年はまだ年度終わっていないんですけども、現時点で通報が94件で、捕獲数が85頭、もう去年を超えている状況になっております。それで、やはり増えてきているということで、今回は120頭分の捕獲の予算を立てて、額も220万円から440万円ぐらいになったということですね。

予算の内容としましては、これも猟友会なんですけれども、アライグマのわなの設置と、そのわなを設置したら見回りしていただいて、設置後4回ぐらい、餌があるかどうかを見に行ってもらったり、捕まっているかどうか見に行ってもらったりすると、最終的に捕まったら処分をするというようなことで、今回の予算ということになっております。

○西岡義広委員

わなってどんなのか、ちょっと教えてくださいませんか。わなって言ったでしょう。この420万円の予算の中でわなというのが。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

わなそのものの予算は入っていないんですが、そのわなを設置する予算ということです。わなは別に買っているものがあるんですが、この予算、400何十万って委託している分は、

そのわなを設置して見回りするような、それで処分をするという。

○山田委員長

要はわなを設置して、それを撤収して、殺処分まで含めてということでしょう。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

そうです。

○山田委員長

そういうことですね。

○西岡義広委員

291ページ、環境保全課かと思いますが、カラス被害防止ネット、これは前年度、前々年度から比べたら予算がアップしているのかどうかその辺含めてから。

なぜそこを言うかということ、特に市街化区域中のごみステーションの中で、北川副校区もそうなんですが、非常に助かって、補助金まで頂いてありがたい施策なんだということ、私はお礼を言いに行ったんですが、ということで、非常に特に金属製か、そういう部分については増えているのか、前々年度から比べてみたらさ、その辺の状況を教えてください。

○関環境保全課長

ありがとうございます。非常に好評でございます、今年度ももう12月ぐらいに予算が全部なくなったというふうな状況でございます。

昨年度までは200万円ぐらいで予算を計上させていただいておりました。これはカラスネット、それから金属製のボックス、それから折り畳み式のネットボックス、この3つを合計して200万円程度の予算にしておりましたけれども、今年は260万円というふうなことで、もう既にかかなり申込みというか、4月からお願いしますというところが結構あります。

やはり担当を1人置きまして、自治会のほうに出て行って、その場所を確認したり、補助金でございますので、様々な手続がちょっと必要ではございますけれども、専門的な職員を1人置いてしておりますので、また今年も増えるのではないかなというふうなことで思っております。

○山田委員長

質問は簡潔にお願いします。

○西岡義広委員

部長、もうかなり予約が入っているという状況を今課長おっしゃられましたが、これは本当に助かっている事業なんですよ。足らなかつたら補正でも組んで、その辺の部分の意気込みというか、そういうものをちょっとお答えいただきたいんですが。

○森環境部長

今年度も200万円予算いただいでいて、すみません、コロナ予算で60万円程度追加させていただきました。それで、今回260万円ということなんですが、ステーション管理はも

ので頼る部分と、あと、カラスネットでも、ネットの中に黒いシートをかぶせてするとか、いろいろなホームページでずっと告知していきまして、そういうことを一つ一つ伝えながら、総合的にもで解決するものと、実際市民がやっていただくもの、いろんなものがありますので、そういうのも含めて総合的にやっていきたいと思います。それで、補正を組むのかどうなのかというところは、まずそこをやらせていただいて、そこで考えさせていただければと思います。以上です。

○堤委員

先ほどの鳥の被害の件なんですけれども、ちょっとまた話が違うか分かりませんが、実は佐賀市議会の議会棟のところもスズメがすさまじい、お聞きになっていますよね。もうふんがかなり堆積していて、前は、庁舎の前に植えてあったケヤキの木に夜な夜な来て、下はふんだらけで、それを切ったら、しばらくしたら今度は駅北のほうに行って、すごかったんですけど、それが戻ってきて、大変なことになっていきまして、非常にやっぱり衛生的にまずいかなという気もしますので、こういった被害というのはスズメも相当あるんですかね、目の前だから我々は言うけど。

○執行部

恐らく委員おっしゃられているのは、ムクドリという鳥、スズメとかじゃなくてムクドリという鳥で、恐らく駅北のほうの樹木のところで、もう夕方頃でしょうか、ずっと泣いているようなところが——あれがスズメなんですか。ちょっと我々はムクドリかなと思っておりましたが、そういった通報があったときは道路管理者に強剪定という、樹木の剪定などをお願いしてやっておるようなところでございますが、確かに市庁舎のこちらのほうで泣いているのは確認しておりますが、スズメ、我々はムクドリかなと思っておりました。
(発言する者あり)

○山田委員長

これは衛生的な面からもよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○中村委員

277ページの一番下の地域猫不妊・去勢手術助成金ですけど、資料でもいいんですが、件数とか申請された方とか、そこら辺の内訳と、今後も継続されるのか、教えてください。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

令和3年度の計画ということによろしいのでしょうか。今までのも分かりますけど、口頭で、これがいわゆる地域猫といって自治会やグループでされているものと、飼い猫に対するものと、もう一つ公園猫と言っているんですけど、飼い主がいなくて、公園にいるような猫の不妊・去勢手術と、ちょっと何種類かありまして、それぞれ予算を組んでいる合計が378万9,000円なんですよ。

○山田委員長

中村委員、これは資料として請求ですね。

(「頂けるなら」と呼ぶ者あり)

そしたら、これは予算なので、あくまでこの予算で、例えば公園猫が何匹というようなことを資料として出せますか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

令和3年度分はもちろん出せますが、過去の分をというふうにとちょっと委員が。

○山田委員長

過去の分。

(「過去のは分かん」と呼ぶ者あり)

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

それは分かりますが。

○山田委員長

これはあくまで参考資料ということになりますよね。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

議案ですので、令和3年度分を出して、参考として過去の件数等をお出しするようにします。

○山田委員長

これは、資料はいつまでに、あした朝の委員会で、この机の上に乗せていただいても結構ですが、できますか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

あしたの朝にはできております。

○山田委員長

委員の皆様もそれでよろしいですか。あしたの朝にテーブルに乗せてもらうということでもよろしいですね。中村委員、それでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、第1号議案の質疑を終わります。

次に、第1号報告について執行部に説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

事故等について、今回はもう人身事故ということで、人命に関わる問題なので、これは

重々注意していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに御質疑もないようなので、環境部に関する議案の質疑を終了いたします。

職員の皆様は退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本日の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察もないということなので、最後に、委員会の会議録が公表されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、以上をもちまして、建設環境委員会を終了いたします。

次の委員会は、明日4日木曜日の午前10時から議案審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。